

# 農地の流動化・集積が進む日本農業

主任研究員 内田多喜生

## 〔要 旨〕

- 1 2010年センサスにより日本の農業構造をみると、05年センサスに比べ販売農家は大幅に減少し、自給的農家はほぼ横ばい、土地持ち非農家は大幅に増加した。また、法人経営等の農家以外の農業経営体も増加した。その一方で、農地の減少・耕作放棄地の拡大には一定の歯止めがみられたが、農業就業人口は大幅に減少し、平均年齢も65.8歳と65歳を超えた。
- 2 農業就業人口の高齢化は、日本農業を担ってきた昭和一けた世代がすべて75歳以上に移行したことの影響が大きいとみられる。しかし、こうした高齢化にもかかわらず、農地の減少・耕作放棄地の拡大に一定の歯止めがみられたことは注目される。
- 3 この背景にはいくつかの要因が考えられる。農地の出し手と利用側に分けて考えると、農地の出し手側の要因としては、最大の出し手である土地持ち非農家が所有農地を貸し出す傾向を強めたことがあげられる。その背景は明確ではないが、農地利用の選択を下す主体が昭和一けた世代から次世代へ移行した影響も考えられる。
- 4 農地の利用側の要因としては、農地の受け皿作りの整備がこの間進んだことがあげられる。とくに経営安定対策の導入を契機に取組みが進んだ集落営農の存在は大きい。さらに、耕作放棄地の発生抑制に関しては、中山間地域等直接支払制度や少量多品種生産でも販売可能な直売所等の取組みの影響も考えられる。
- 5 高齢農業者は今後も減少し、それにより農地の流動化が進む可能性は高い。ただし、農地の集積を支えるために必要な農業集落機能については、ぜい弱化の傾向がみられている。農協系統としては農地の仲介機能強化と集落営農等受け皿組織の育成・関係強化とともに、非農家の地域住民や元農家の農地所有者の組織化等で農業集落機能の維持・活性化を図っていく必要がある。

## 目次

## はじめに

## 1 日本の農業構造の変化の概要

- (1) 農業経営体の動向
- (2) 農業就業人口の動向
- (3) 経営耕地・耕作放棄地の動向
- (4) 農地集積・規模拡大の動向

## 2 農地の流動化とその要因

- (1) 農地の出し手側の要因  
——強まる土地持ち非農家の貸付傾向——

- (2) 土地持ち非農家が貸付傾向を強めた背景

- (3) 農地の受け側の要因

——農地の受け皿組織の整備——

## 3 耕作放棄地の抑制の要因

- (1) 中山間地域等直接支払制度について
- (2) 直売所の増加等販売チャネルの変化

## 4 農地の利用集積と農協系統の役割

おわりに

## はじめに

戦後の日本農業を支えてきたいわゆる昭和一けた世代の農業者の農業リタイアは日本の農業構造の変化につながると従来から指摘されてきた。そして、2010年には昭和一けた世代農業者は75歳以上にすべて移行し、本格的に農業からリタイアしつつある。農業者の過半に近い割合を占めてきたこの階層の農業リタイアは農協の組合員組織とともに、地域農業・地域社会を大きく変容させる可能性がある。

そこで、本稿では、農林水産省「2010年世界農林業センサス」「2005年農林業センサス」「2000年世界農林業センサス」（以下「2010年センサス」「2005年センサス」「2000年センサス」という）等のデータから主に昭和一けた世代を含む高齢農業者やその農業リタイアに伴い移行するケースが多い土地持ち非農家の動向が農地等の農業生産構造へどのような影響を与えているのかを検証

する。なお、2010年センサスの公表データはまだ一部データのみであり、本稿の分析には一定の制約があることに留意されたい。

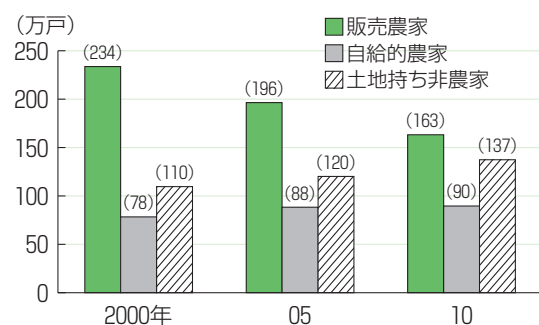
## 1 日本の農業構造の変化の概要

まず、2010年センサスより日本の農業構造の変化の概要についてみていくこととする。

## (1) 農業経営体の動向

第1図は販売農家、自給的農家、土地持

第1図 農家数及び土地持ち非農家数の推移

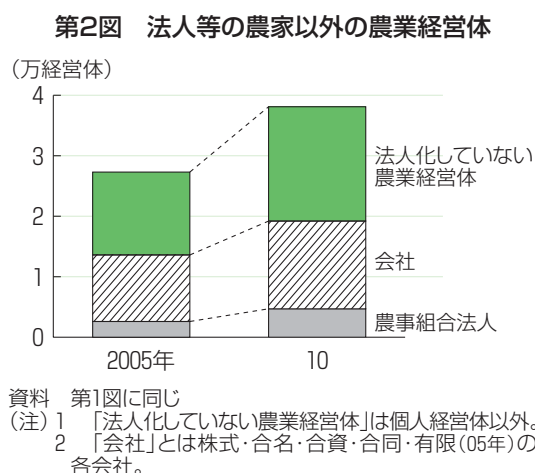


資料：農林水産省「世界農林業センサス」(2000年)(2010年)、「農林業センサス」(2005年)

(注)  
ち非農家の推移をみたものである。05年から10年にかけて販売農家数は196万戸から163万戸へ33万戸、率にして17%の大幅な減少となった。また、自給的農家は88万戸から90万戸へと微増、この結果、総農家数は285万戸から253万戸へ11%減少した。その一方、土地持ち非農家数は120万戸から137万戸へ14%も増加している。

農家が大幅に減少する一方で、第2図にみられるように法人や任意組合による農業経営体は05年の2.75万経営体から10年は3.82万経営体へと約40%もの増加となっている。内訳をみると農事組合法人が0.26万経営体から0.47万経営体へ80%増と最も増加率が高く、法人経営は1.1万経営体から1.46万経営体へと33%増、また法人化していない農業経営体（集落営農が多いとみられる）も1.37万経営体から1.89万経営体へ37%も増加している。

(注) ここで農家（販売農家、自給的農家）、土地持ち非農家の定義について確認しておく。農家は「調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積10a未満であっても、調査期日前1年間ににおける農産物販売金額が15万円以上あった世帯」をいう。



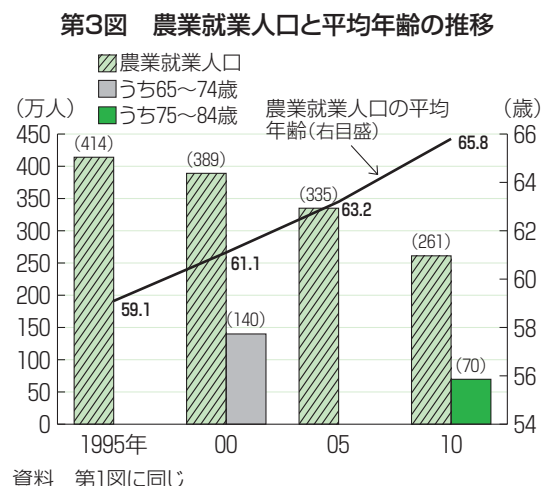
農家のうち販売農家は「経営耕地面積30a以上又は調査期日前1年間ににおける農産物販売金額が50万円以上」の世帯、自給的農家は「経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間ににおける農産物販売金額が50万円未満」の世帯、なお「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、または自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

土地持ち非農家とは、「農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯」である。

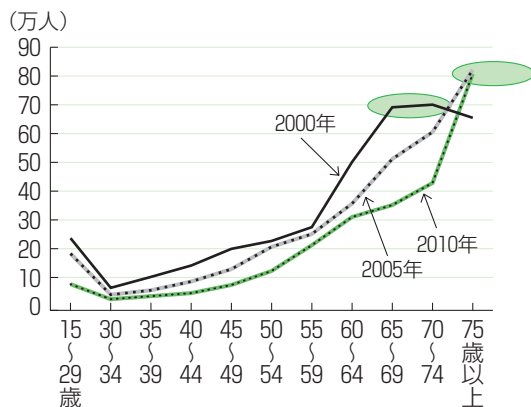
## (2) 農業就業人口の動向

農家の大幅な減少と並行して、農業就業人口の減少と高齢化も進んでいる。第3図にみられるように、販売農家の農業就業人口（調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数でみて自営農業が多いもの）は05年の335万人から10年には261万人へと74.6万人（△22.3%）もの減少になっている。そして、農業就業人口の平均年齢は65.8歳にまで上昇している。

高齢化の進行は昭和一けた世代が10年時点で75歳以上層にすべて移行した影響が大きいとみられる。第4図は年齢階層別農業就業人口の推移をみたものである。00年時点で最も大きな階層であった昭和一けた世



第4図 年齢階層別農業就業人口の推移



資料 第1図に同じ

代を中心とする65～74歳の年齢階層の農業就業人口（図中●の左）は10年時点ではすべて75歳以上層へ移行し、かつ75歳以上層自体も05年に比べわずかながらではあるが1.4万人減少している。

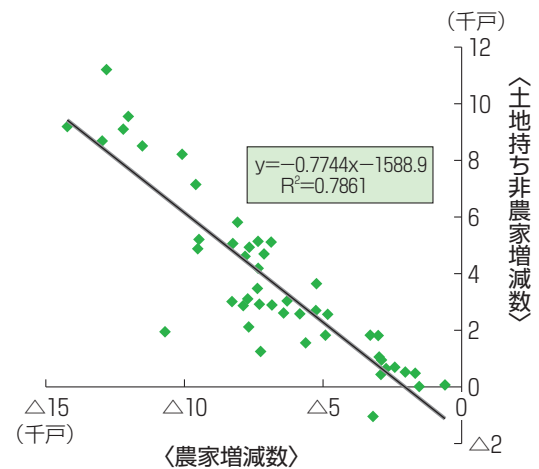
75歳以上の農業就業人口の減少からは昭和一けた世代の農業リタイアが加速していることがうかがえる。同世代の農業リタイアは、次世代が一定規模以上の農業経営を継続しない場合は農家から土地持ち非農家への移行を伴うことになる。

そして、第5図は05年から10年にかけての農家増減数と土地持ち非農家増減数の関係を都道府県別にみたものである。農家の減少数が多いほど、土地持ち非農家の増加数が多いという関係が明確にみられている。

### (3) 経営耕地・耕作放棄地の動向

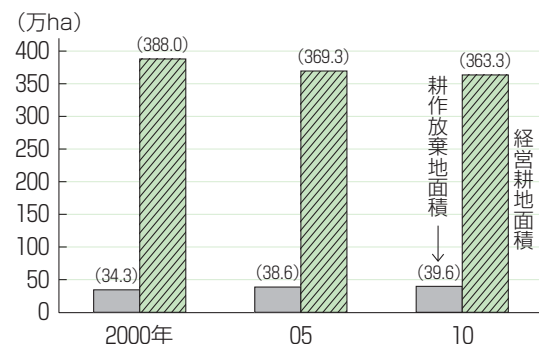
農家の高齢化や減少、土地持ち非農家の増加と並行して、経営耕地の大幅な減少や耕作放棄地の拡大が生じることが05年センサスまでの傾向であった。しかし、10年センサスにおいては、農家の大幅な減少と土

第5図 農家増減数と土地持ち非農家増減数の関係(都道府県別, 05-10年)



資料 第1図に同じ

第6図 経営耕地面積・耕作放棄地面積の推移



資料 第1図に同じ

(注) 2000年の経営耕地面積は農家のみ。05年、10年は農業経営体すべて。

地持ち非農家の増加にもかかわらず、経営耕地及び耕作放棄地の変化は従来よりも小幅にとどまっている。

第6図は、経営耕地面積と耕作放棄地面積の推移をみたものである。00年から05年にかけては経営耕地面積が約20万ha（ただし、00年の経営耕地面積は農家のみ）減少、耕作放棄地面積が約4万ha増加していたが、05年から10年にかけては経営耕地面積の減少は約6万ha、耕作放棄地面積の増加は約1万haにとどまった。

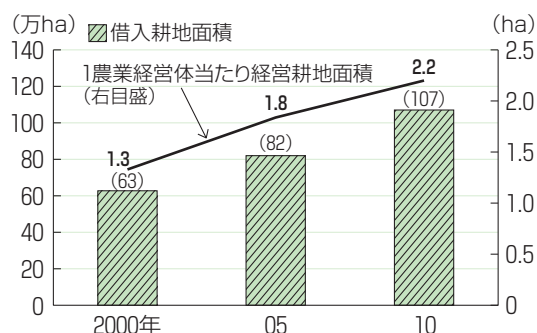
#### (4) 農地集積・規模拡大の動向

農家の大幅減にもかかわらず、経営耕地面積がほぼ横ばいだったことは、減少した農家の所有耕地が耕作放棄や転用ではなく貸付に向かったことを意味している。それにより、2010年センサスでは農地貸借の大幅な増加と農業経営体の規模拡大が進むこととなった。

第7図は全国の農業経営体（00年は総農家）の借入耕地面積と1経営体当たり経営耕地面積の推移をみたものである。借入耕地面積は05年の82万haが10年には107万haへと25万ha増加し、販売農家を含む1農業経営体当たりの経営耕地面積も05年から10年にかけて1.8haから2.2haへと拡大した。

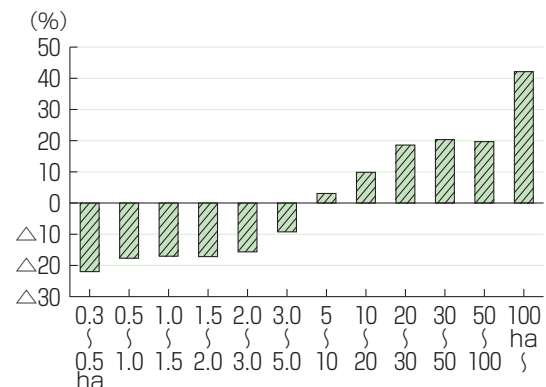
なお、第8図にみられるように、経営規模別にみると、5ha以上のすべての規模層の農業経営体が増加している一方、それ以下はすべての規模層で減少している。平均経営規模は2.2haであるが、経営体数増減の分岐点は5haとそれを大きく上回っており、同面積以上層への農地集積が平均経営規模の拡大に大きく寄与したことがうかがえる。

第7図 借入耕地面積と1農業経営体当たり経営耕地面積



資料 第1図に同じ  
(注) 2000年の「借入耕地面積」は農家のみ、「1農業経営体当たり経営耕地面積」は販売農家。

第8図 経営規模別農業経営体増減率  
(全国, 10/05年)



資料 第1図に同じ

える。そして、経営耕地面積のうち5ha以上層が占める割合は都府県では05年の21%から10年には32%へ上昇し、北海道を含む場合05年の43%から10年には51%へと過半を超えるにいたっている。

第1表は上記の変化を、都府県の規模別経営体数と耕地面積にみたものである。同表からはとくに20ha以上層で経営体数と耕地面積の大幅な増加がみられている。経営体数・耕地面積ともにこの層は倍増し、とくに耕地面積シェアは5.7%から12.8%へと7.1ポイントも上昇し、2倍以上となった。こうした大規模層の経営体の増加とそこへの農地の集積はあとにみるように、都府県で集落営農等の受け皿組織づくりが進んだためとみられる。

## 2 農地の流動化とその要因

### (1) 農地の出し手側の要因

——強まる土地持ち非農家の貸付傾向——

このように2010年センサスでは、農家の減少、農業者の高齢化、土地持ち非農家の

第1表 規模別農業経営体数と経営耕地面積数の変化(都府県)

(単位 千ha, 千経営体, %)

|         |        |             | 0.3<br>ha<br>未満 | 0.3<br>～<br>0.5 | 0.5<br>～<br>1.0 | 1.0<br>～<br>1.5 | 1.5<br>～<br>2.0 | 2.0<br>～<br>3.0 | 3.0<br>～<br>5.0 | 5.0<br>～<br>10 | 10<br>～<br>20  | 20<br>～<br>30 | 30<br>～<br>50 | 50<br>～<br>100 | 100<br>ha<br>以上 | 合計                 | うち<br>20ha<br>以上 |
|---------|--------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|--------------------|------------------|
| 実数      | 経営耕地面積 | 2010年<br>05 | 6.9<br>7.6      | 124.3<br>158.4  | 390.4<br>473.2  | 325.5<br>391.7  | 244.8<br>295.3  | 323.3<br>382.3  | 326.0<br>351.6  | 304.0<br>271.0 | 190.7<br>139.1 | 93.9<br>48.7  | 95.8<br>38.9  | 77.1<br>30.8   | 62.4<br>32.1    | 2,565.0<br>2,620.8 | 329.2<br>150.5   |
|         | 農業経営体数 | 10<br>05    | 35.8<br>59.4    | 320.8<br>411.2  | 554.8<br>674.2  | 270.7<br>326.1  | 143.8<br>173.6  | 135.3<br>160.2  | 87.0<br>94.7    | 45.5<br>41.1   | 14.3<br>10.5   | 3.9<br>2.1    | 2.6<br>1.1    | 1.2<br>0.5     | 0.3<br>0.2      | 1,616.0<br>1,954.8 | 8.0<br>3.7       |
| 構成<br>比 | 経営耕地面積 | 10<br>05    | 0.3<br>0.3      | 4.8<br>6.0      | 15.2<br>18.1    | 12.7<br>14.9    | 9.5<br>11.3     | 12.6<br>14.6    | 12.7<br>13.4    | 11.9<br>10.3   | 7.4<br>5.3     | 3.7<br>1.9    | 3.7<br>1.5    | 3.0<br>1.2     | 2.4<br>1.2      | 100.0<br>100.0     | 12.8<br>5.7      |
|         | 農業経営体数 | 10<br>05    | 2.2<br>3.0      | 19.8<br>21.0    | 34.3<br>34.5    | 16.8<br>16.7    | 8.9<br>8.9      | 8.4<br>8.2      | 5.4<br>4.8      | 2.8<br>2.1     | 0.9<br>0.5     | 0.2<br>0.1    | 0.2<br>0.1    | 0.1<br>0.0     | 0.0<br>0.0      | 100.0<br>100.0     | 0.5<br>0.2       |
| 増減<br>数 | 経営耕地面積 | 10-05       | △0.7            | △34.2           | △82.8           | △66.3           | △50.5           | △59.0           | △25.6           | 32.9           | 51.7           | 45.1          | 56.9          | 46.3           | 30.3            | △55.8              | 178.6            |
|         | 農業経営体数 | 10-05       | △23.6           | △90.4           | △119.4          | △55.4           | △29.9           | △24.9           | △7.7            | 4.4            | 3.8            | 1.9           | 1.5           | 0.7            | 0.2             | △338.8             | 4.2              |
| 増減<br>率 | 経営耕地面積 | 10/05       | △9.6            | △21.6           | △17.5           | △16.9           | △17.1           | △15.4           | △7.3            | 12.2           | 37.2           | 92.6          | 146.3         | 150.5          | 94.4            | △2.1               | 118.7            |
|         | 農業経営体数 | 10/05       | △39.7           | △22.0           | △17.7           | △17.0           | △17.2           | △15.5           | △8.1            | 10.8           | 35.7           | 89.9          | 143.8         | 154.7          | 101.9           | △17.3              | 113.5            |

資料 第1図に同じ

増加が進む一方で、経営耕地の減少や耕作放棄地の拡大に歯止めがかかり、その上で農地流動化による経営規模の拡大、大規模層への農地集積にも進展がみられた。

ここでこうした変化のうちとくに農地の流動化の要因について農地の出し手側、利用側に分けて考えてみたい。

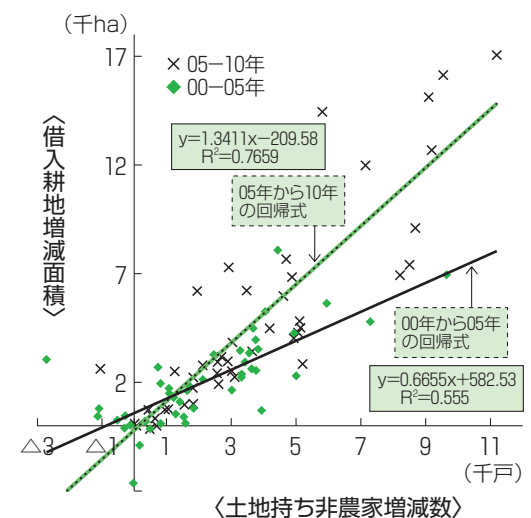
まず、出し手側の要因として、土地持ち非農家と農地利用の関係の変化が考えられよう。なぜなら土地持ち非農家は農業経営体の借入耕地の最大の供給者だからである。例えば2005年センサスでは農業経営体の借入耕地面積82万haに対し土地持ち非農家の貸付面積は41万haと約5割を占めている。

そのため、利用側である農業経営体への農地集積は、農家が土地持ち非農家へ移行した際、所有農地を貸し付けるかもしくは耕作放棄地とするかの選択に大きく左右される。では2010年センサスにおいて土地持ち非農家の選択はどのようなものだったで

あろうか。土地持ち非農家の貸付耕地面積はまだ公表されていないため、土地持ち非農家数と利用側の借入耕地面積の変化からそれを推定してみたい。

まず、土地持ち非農家増減と農業経営体の借入耕地面積増減の関係を2期間(05-10年, 00-05年)についてみたのが第9図

第9図 土地持ち非農家増減数と借入耕地増減面積の関係(都府県別)



資料 第1図に同じ

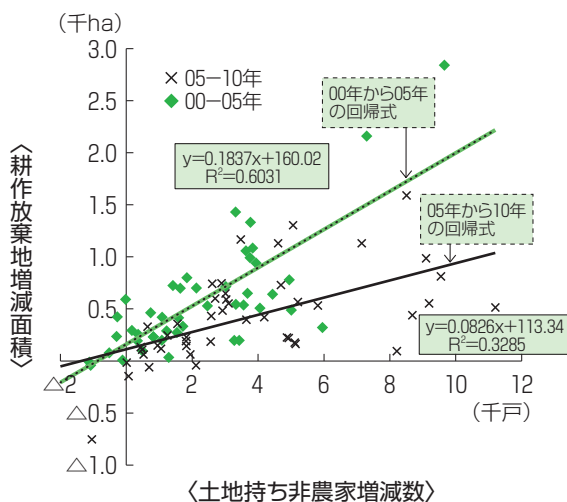
(注) 00年から05年の借入耕地面積増減は総農家と農家以外の農業事業体の借入耕地面積合計の比較。

である。同図から明らかなように、両者には土地持ち非農家の増加数が多いほど、農業経営体の借入耕地面積も多くなる関係がみて取れる。しかも、その関係は00-05年よりも05-10年の方が強まっている。例えば、図中の回帰式を比較すると05-10年の決定係数が00-05年を上回るとともに、00年から05年にかけては土地持ち非農家が1戸増えると借入面積が0.7ha増加する関係だったものが、05年から10年にかけては1.3haへとほぼ倍増している。

同様に、土地持ち非農家の増減とその耕作放棄地の増減との関係を2期間（05-10年、00-05年）についてみたものが第10図である。

それぞれの期間で、いずれも土地持ち非農家の増加数が多いほど耕作放棄地の増加面積も多くなる関係が読み取れるが、その関係は借入耕地とは逆に05-10年の方が00-05年よりも弱まっている。図中の回帰式

第10図 土地持ち非農家増減数と土地持ち非農家耕作放棄地増減面積(都府県別)



資料 第1図に同じ

を比較すると05-10年の決定係数が00-05年を下回るとともに、00年から05年にかけては土地持ち非農家が1戸増えると耕作放棄地面積が0.2ha増加する関係がみられたが、それが05年から10年にかけては0.1haへとほぼ半減している。

## (2) 土地持ち非農家が貸付傾向を強めた背景

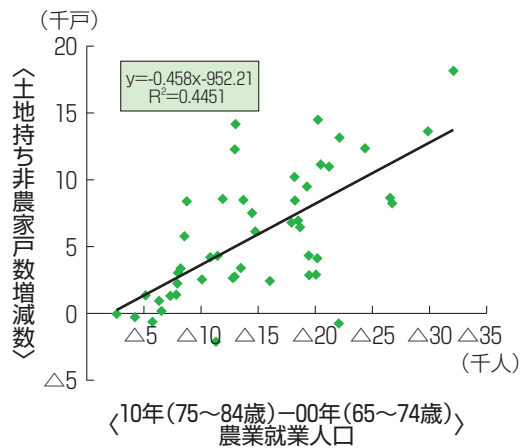
このように2010年センサスからは、土地持ち非農家が、従来よりも所有農地の多くの面積を、耕作放棄ではなく貸付に出す選択をしたことが農業経営体の借入耕地の大幅な増加につながったことが示唆されている。

この背景には、いくつかの要因が考えられるが、土地持ち非農家の詳細なデータは把握されておらず検証は難しいとみられる。

そこで本稿では筆者が想定する要因に関して簡単に指摘しておくにとどめたい。

それは、農家が土地持ち非農家へ移行する場合に、昭和一けた世代の経営縮小ではなく、同世代の離農・世代交代により土地持ち非農家へ移行するケースが増えたのではないかということである。その場合、農地利用にかかわる選択も次世代が行うことになるとみられる。そして、自らの農業活動への関与が相対的に小さい世代に選択主体が移ったことで貸借に出る農地が増加したのではないかということである。また、既存の土地持ち非農家のなかでも世代交代により同様の変化が生じた可能性はあるとみられる。

第11図 昭和一けた世代農業就業人口と  
土地持ち非農家増減数  
(00-10年, 都道府県別)



資料 第1図に同じ

土地持ち非農家の世帯構成のデータはないが、第11図は昭和一けた世代を中心とする年齢階層の農業就業人口の増減数を10年(75～84歳)と00年(65～74歳)データで計算し、さらに土地持ち非農家の増減数との関係をみたものである。

同図からは、昭和一けた世代を中心とする農業就業人口の減少した都道府県ほど、土地持ち非農家の増加も大きかったことがよみとれる。ここから昭和一けた世代の農業者が経営縮小ではなく営農活動を辞めたことで、土地持ち非農家となった世帯が10年時点では相当数に上っていることが類推される。

農地の貸し手側の要因として、土地持ち非農家の農地貸借に関する意思決定になんらかの変化があったことが、2010年センサスで農地流動化が進んだ要因の一つである可能性は非常に高いであろう。また、この意思決定には以降で述べる集落営農の整備が影響した可能性も高い。

### (3) 農地の受け側の要因

#### ——農地の受け皿組織の整備——

次に、農地の利用側の要因について考えてみたい。土地持ち非農家が所有農地を貸し付ける選択をしたとしても、その受け手がいなければ農地の集積は難しい。しかし、05年から10年にかけては集落営農に代表される農地の受け皿組織の整備がとくに都府県で相当に進んだ。

周知の通り、農政の大きな転換が06年にあり、07年産から米や麦、大豆等を対象に品目横断的経営安定対策が導入された。ここでは、制度の助成対象となる「担い手」として、認定農業者で4ha以上、集落営農で20ha以上の経営規模が求められた。従来から集落営農の取組みは各地であったものの、経営安定対策の導入が都府県を中心として集落営農の設立とそこへの農地集積の促進につながったことは間違いないであろう。

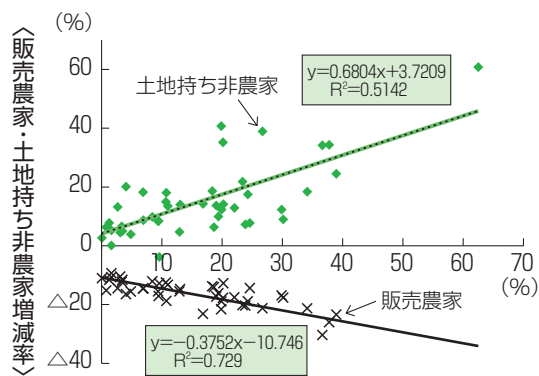
そして、06年以降集落営農は増加が続いており、10年には全国で1万3千を超え、集落営農への参加農家数も53.7万戸に上る。また、集落営農の経営耕地面積は37万ha、作業受託面積も13万haあり、合わせた面積は約50万haに達する(1組織当たり36.5ha)。そして、そのうちの9割近い約43万haが都府県が占め、これは都府県の「10年耕地面積」344万haの12.5%に相当する。

このように、集落営農が急速に整備されたことが、個別経営体の規模拡大と並んで土地持ち非農家の増加等に伴う農地の流動化の大きな受け皿の一つとなったことは間

第12図 集落営農数の推移



資料 農林水産省『集落営農実態調査』

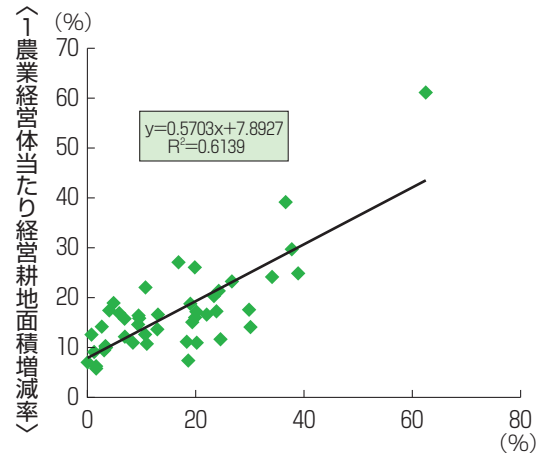
第13図 経営耕地に占める集落営農の経営耕地面積(10年)と販売農家・土地持ち非農家増減率(10/05年)  
(府県別、集落営農の実績のない県除く)

資料 農林水産省「世界農林業センサス」(2010年),「農林業センサス」(2005年),「2010年集落営農実態調査」

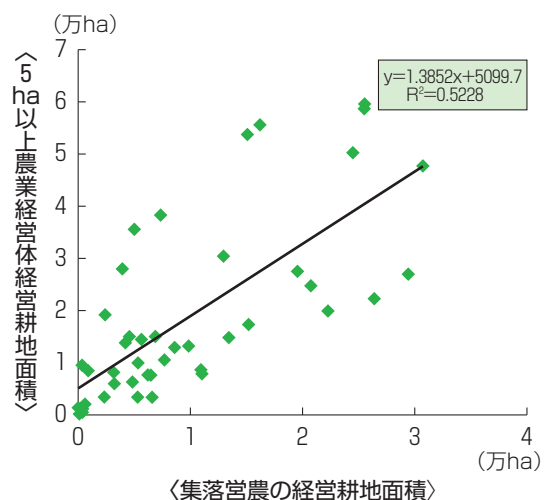
(注) 農作業受託面積を含む。

違いない(第12図)。例えば、第13図は府県別に経営耕地に占める集落営農の経営耕地面積(農作業受託面積含む)割合と販売農家・土地持ち非農家増減率との関係をみたものであるが、販売農家が大きく減少し、土地持ち非農家が大きく増加している県ほど、集落営農の経営耕地割合が高まる関係がみられる。

さらにいえば、こうした集落営農等の受け皿が整備されたことが、農地所有者の農

第14図 集落営農の経営耕地面積割合(10年)と1農業経営体当たり経営耕地面積増減率(10/05年)  
(府県別、集落営農の実績のない県除く)

資料、(注)とも 第13図に同じ

第15図 集落営農の経営耕地面積と5 ha以上農業経営体の経営耕地面積(10年)  
(府県別、集落営農の実績のない県除く)

資料、(注)とも 第13図に同じ

地利用の選択に影響を与え、農家から土地持ち非農家への移行を促した側面もあるとみられる。

農地の流動化に集落営農が大きな役割を果たしていることは明らかとみられ、第14、15図のように、集落営農の経営耕地面積(含む農作業受託面積)が占める割合が

高い府県ほど1経営体当たりの規模拡大も進んでおり、また集落営農の経営面積が大きい府県ほど大規模層に農地が集積されている関係がみられている。

### 3 耕作放棄地の抑制の要因

#### (1) 中山間地域等直接支払制度について

上記のように、農地の出し手、利用側の要因により、農地の流動化が進み、それが耕作放棄の拡大の抑制につながったことは明らかとみられるが、さらに、耕作放棄地の拡大の抑制については別途、制度や販売チャンネルの変化も影響したとみられる。具体的には中山間地域等直接支払制度による取組みや、直売所等の増加による農業者の販売チャンネルの変化の影響である。

中山間地域等直接支払制度は、05年から09年にかけて第二期対策が実施されている。同制度は農業生産活動等における耕作放棄の防止等の活動が必須条件であるが、さらに第二期対策では耕作放棄地復旧加算が設けられるなど、耕作放棄地対策が強化された。農林水産省の「中山間地域等直接支払制度の効果検証と課題等の整理を踏まえた今後のあり方」（09年8月6日）によれば、「本制度により減少が防止されたと推計される農用地面積7.6万haを前提とすれば、約3.3万haの耕作放棄が未然に防止されたと推計」している。中山間地域ではこの制度により、耕作放棄地の拡大の抑制に顕著な効果があったとみられる。

#### (2) 直売所の増加等販売チャンネルの変化

次に、農家の販売チャンネルの多様化、とくに直売所販売での増加が影響している可能性も指摘しておきたい。

周知の通り05年から10年にかけて全国で産地直売所の設置が進んだ。2010年センサスでは全国の産地直売数は16,829か所と2005年センサスの13,538か所から3,000か所以上も増加している。

市場向け出荷の多くが一定の規格・ロットを必要とするのに対し、少量多品種での対応が可能な直売所向け出荷は、農業労働の負担も相対的に小さいとみられ、高齢者や女性も取り組むことができる。

そのため、肉体的に営農活動が難しくなり耕作放棄せざるをえなかった高齢者や女性が直売所向けに少量多品種生産で営農活動に回帰し、耕作放棄の発生が抑制された可能性がある。さらにいえば上記の集落営農等への農地集積にみられるように、農地貸借を進めたことで、少量多品種生産へ労働力を投入できるようになった側面もあるとみられる。

### 4 農地の利用集積と農協系統の役割

データがまだ不十分であり、検討が十分なされたとはいえない部分も多いが、2010年センサスからは農家構造の変化がより農地の有効利用につながる方向で進んでいることが読み取れる。この変化は現在の農業

就業人口の平均年齢が65歳を超えていることからみても今後一定期間継続するとみられる。

そのため、農協としてもこうした農家構造の変化に対し地域農業の面的な維持を図るための受け皿づくりと、それを支える農村地域の維持・活性化のための活動を同時に進めていく必要がある。

具体的には、今回みたように集落営農の整備が農地の有効活用に大きく貢献していることから、農地の面的な利用集積を進めるために、こうした組織経営体の設立支援や既存の経営体との関係を強化していくことがあげられる。

既に、農協系統としては多くの農協が集落営農の組織化に積極的に取り組み、農協出資農業生産法人等による農地保全や農業経営に取り組んでいるが、さらに、農地法等の改正により可能になった農協自身の農業経営や農地利用集積円滑化団体として、農地の効率的利用や利用集積に注力していくことが必要であろう。

今後予想される変化に対し、これらの手段を地域の農業状況に応じ複合的に組み合わせ取組みを進めていく必要があるとみられる。

なお、集落営農の組織化とそれら組織との関係強化は農協の経済事業・営農指導にもメリットがあるとみられる。例えば、資材の発注ロットの拡大や輸送コストの低減は、農業関連事業の効率化につながり、より専門的な営農指導の取組みに資すると考えられる。

ただし、農協が農協自身もしくは集落営農等の支援により農地の利用集積に取り組むためには、その基盤となる農業集落機能の維持が重要な課題になるとみられる。その点で、今回のセンサスでは懸念されるデータも明らかとなっている。

第2表は2010年センサスより農業集落における実行組合の設置状況をみたものである。実行組合とは「農業生産活動における最も基礎的な農家集団」で、多くが農道や農業用排水路等の保全活動を担っているが、実行組合がある農業集落数は79.1%から72.8%に低下している。これは過疎化や高齢化等によるものとみられるが、こうした傾向は限界集落の増加にみられるように今後さらに進むことが予想され、経営体への農地集積にも支障をきたす可能性がある。

当然であるが、農道や農業用排水路の整備等にかかる集落機能を維持していくことは集落営農等の経営体への農地の利用集積のために不可欠であろう。そのため農地の利用集積を考える上では、農地の受け皿づくりに加え、農業集落が担ってきた農地保全機能をいかに維持していくかが重要な

第2表 実行組合がある農業集落割合

(単位 100集落, %)

|       | 計                | 実行組合<br>がある     | 実行組合<br>がない   |
|-------|------------------|-----------------|---------------|
| 2010年 | 1,392<br>(100.0) | 1,014<br>(72.8) | 378<br>(27.2) |
| 2000年 | 1,352<br>(100.0) | 1,069<br>(79.1) | 283<br>(20.9) |

資料 第1図に同じ

原資料注：1 2010年は、全域が市街化区域に含まれる農業集落の値は含まれていない。

2 2000年は、農家数4戸以下等の農業集落の値は含まれていない。

(注) ( )内は構成比。

課題となってくるとみられる。例えば、非農家の地域住民や農地の貸し手となっている元農家の農地所有者などを農地保全のための機能維持のために組織化していくことも課題となってくるとみられる。

また、集落営農への農地や農作業の委託により余裕ができた農業者を、直売所等の少量多品種生産に振り向け営農活動の継続と農家の手取り収入の増加を図ることで、地域農業の面的維持と農村経済の活性化を図っていくような地域農業のコーディネーター機能も農協には求められよう。

なお、今後農地の流動化が進み経営規模の拡大が進むとしても、日本農業ではそもそも地勢条件等から生産の効率化には制約があることを最後に指摘しておきたい。

先の集落営農実態調査では10年の1集落営農当たり経営耕地面積は27haで、2010年センサスの1農業経営体当たりの経営耕地面積の12倍に達する。しかし、とくに都府県では圃場の連坦性や水利の制約から農業集落を越えた規模拡大は、平野で大規模区画整理が済んだ地域を除けば難しいとみられる。

そして、10haを超える経営規模では、規模拡大による生産費削減効果に限界があることも留意すべきであろう。農林水産省の09年産の米生産費調査をみると10～15ha規模（米作付12.5ha）の10a当たり全算入生産

費11万1,562円に対して、15ha以上規模（米作付20.3ha）での同生産費（9万3,887円）は作付面積が6割増えても約16%の低下にとどまっている。

## おわりに

今回のセンサスは、農家の減少土地持ち非農家の増加という構造変化が、受け皿組織があったことにより農地流動化の促進要因になったことを示している。その意味では農業就業人口の高齢化も、世代交代による農業構造改善が今後急速に進む可能性を示唆しているのではないか。ただし、その条件として、今回みたように営農活動を担う受け皿組織等の育成や農業集落等の農地保全を担う組織の維持が必要である。

農協系統としては、既存の集落営農の支援やそういった組織経営体の次世代の担い手育成等農地流動化に対応した受け皿づくりと、農地利用集積円滑化団体等によりそうした受け皿への農地の利用集積を、並行して進めていく必要がある。さらに、受け皿が営農活動を行う上で不可欠な農地の面的保全を実現するため、非農家の地域住民及び農地を提供した元農家等の組織化を含む集落機能の維持・活性化のための取組みを進めていく必要がある。

（うちだ たきお）

